

## 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者支援に関する市町村連携の強化について

県では、今夏の新型コロナウイルス感染拡大により、多くの自宅療養者が発生した経験を踏まえ、今後の感染拡大（第6波）に備え、自宅療養者支援について、市町村との連携を強化します。引き続き、自宅療養者の支援充実のため、より多くの市町村と連携できるよう取り組みます。

### 1 概要

「新型コロナウイルス感染症陽性患者に関する個人情報提供及び保護に関する覚書」を変更し、自宅療養者の情報を希望する市町村に提供することで、より細やかな支援につなげます。

具体的には、市町村において、療養生活により発生する日常生活全般の生活相談、県の支援を補完する支援物資の提供、県からの依頼に基づく自宅への訪問などの支援体制を整備します。

### 2 覚書を変更する市町村数

16 団体

### 3 覚書変更日

令和3年12月23日（木）

### 4 市町村へ提供する情報

自宅療養及び自宅療養解除の情報、支援に必要な連絡先及び保健所調査情報

### 5 実施市町村ごとの支援

別表のとおり

### 6 自宅療養者に対する支援の利用方法

健康観察を行う中で、自宅療養者から受けた支援要望に対して、市町村の窓口を案内します。

(別表)

市町村名	生活相談	支援物資	自宅訪問
渋川市	○	○	○
藤岡市	○		○
安中市	○	○	○
吉岡町		○※	○
下仁田町	○		○
甘楽町	○		○
嬭恋村	○		○
片品村	○		○
川場村			○
昭和村			○
みなかみ町			○
板倉町	○		○
明和町			○
千代田町		○	
大泉町	○	○	○
邑楽町			○
16団体	9団体	5団体	15団体

※準備が整い次第、開始予定。

(備考)

- ・生活相談：自宅での療養生活に伴う日常生活全般の相談への対応（例示：電話での相談、日用品の買物代行など）
- ・支援物資：県が行う支援物資の送付のほかに、市町村において独自に支援物資を提供
- ・自宅訪問：県からの依頼に基づく安否確認のための自宅訪問